

あゆみ

第67号
令和3年4月

編集&発行 行田市人権教育推進協議会

令和二年度 行田市人権教育推進協議会の新組織と新規約
『新しい社会の人権問題に対応して』

行田市人権教育推進協議会 会長 長谷川 盛雄



田市人権教育推進協議会（以下「市人推協」）では、大きな組織改編が行われました。その骨子は、まず令和元年度太井地区に地区人権教育推進協議会（以下「地区人推協」）が設置されたことで、市内十四地区全てに地区人推協の組織が整備されました。このことにより市人推協は、母体として地区人推協と互いに強く連携しながら、行田市の人権教育の推進を図っていくことになりました。その為の組織の明確化とそれに伴う規約の全面改正が実現されました。このことによりあります。

この大切な時に私は会長職に就任することになり、その責任の重さを強く感じているところです。何卒、皆様のご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

さて今、社会はコロナ禍に振り廻されています。徒に右往左往してはと思いながらも、先の見えない不安は拭えません。このような時に、感染者や医療関係者、海外帰国者等々の人達に対する誹謗中傷は、目に余るものがあります。人権問題はその時代、社会によつて、様々な内容形態を伴つて発生するものです。

戦後、国際社会は世界人権宣言の乗組員“をスローガンとして、世界融和を実現しようとしました。国内では、十年前の東日本大震災の時、“絆”とか“思いやり”といった言葉が身近に聞かれ、お互いが労り助け合いながら前向きに生きていく姿勢が見られました。ところが現在の社会は内外共に混沌として、人の気持ちは限界がありますが、その中でも”お互い困った時には助け合い“の心が動くことが、人としての真価だと思つております。

今コロナ禍による人々の心の荒廃の改善は、喫緊の課題です。私達各々が弱い人間の一人一人と考えると、直ぐに解決は難しいと思いますが、その糸口はあります。私達は人としての根が同じなのです。従つて、自他への尊重と思いやりの心があれば、あらゆる人権問題に対する解消への明るい兆しが見えてくるのではないかと思います。

かつて、”こころの時代“が囁きされました。まさに今こそ、その気持ちを強くすることで、この混沌の時代を乗り切つていけるのではないかと確信しております。

新たに出発した「市人推協」が今後皆様の、”こころの拠りどころ“になりますよう、皆様のご支援ご協力を重ねてお願い申し上げます。

この度、行田市人権教育推進協議会（以下「市人推協」）では、大きな組織改編が行われました。その骨子は、まず令和元年度太井地区に地区人権教育推進協議会（以下「地区人推協」）が設置されたことで、市内十四地区全てに地区人推協の組織が整備されました。このことにより市人推協は、母体として地区人推協と互いに強く連携しながら、行田市の人権教育の推進を図っていくことになりました。その為の組織の明確化とそれに伴う規約の全面改正が実現されました。このことによりあります。

この大切な時に私は会長職に就任することになり、その責任の重さを強く感じているところです。何卒、皆様のご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

さて今、社会はコロナ禍に振り廻されています。徒に右往左往してはと思いながらも、先の見えない不安は拭えません。このような時に、感染者や医療関係者、海外帰国者等々の人達に対する誹謗中傷は、目に余るものがあります。人権問題はその

ちのつながりは希薄になり、人々のエゴの心が拡大してしまつてゐるようです。人に尽くす滅私的心には限界がありますが、その中でも”お互い困った時には助け合い“の心が動くことが、人としての真価だと思つております。



広げよう みんなの輪
繋げよう こころの絆

行田市人権教育講座は毎年三回開催されていますが、今年は新型コロナウイルスの感染拡大予防のため回数を減らし、二回の開催となりました。

第一回講座は、令和二年十月十四日に『部落史に学ぶ人権問題—差別やいじめと向き合うには—』と題し、東日本部落解放研究所副理事長の吉田勉氏を講師にお迎えして実施しました。部落差別の歴史と問題点について分かりやすくご講演いたしました。排除型の社会から、困った人がいたり、助け合う社会（相互扶助社会）へ、さらに言えば、失敗した人や差別やいじめを受けている人に寄り添い、サポートするだけでなく、その社会的要因を究明し、社会の変革のビジョンを構築していくことが大切な課題であるという言葉が心に残りました。

第二回講座は、令和二年十一月十八日に『長いお別れ』を上映しました。父の七十歳の誕生日。久しぶりに帰省した娘たちに母から告げられたのは、厳格な父が認知症になつたという事実。それぞれの人生の岐路に立たされている姉妹は、思ひもよらない出来事の連続に驚きながらも変わらない父の愛情に気付き、

行田市人権教育講座

長野地区人権教育推進協議会

会長 新島英雄



前に進んでいきました。自身の人生と向き合うことになる家族の七年間を、あたたかな眼差しで優しく語っていました。刻々と変化する時代にあってもお互いを思いやる心は昭和、平成、そして令和へと時代は流れても変わらず、

い未来とは…。自分自身の人生と向き合うことになる家族が選んだ新しい未来とは…。

家族の七年間を、あたたかな眼差しで優しく語っていました。刻々と変化する時代にあってもお互いを思いやる心は昭和、平成、そして令和へと時代は流れても変わらず、

家族愛は永遠でした。

講座の開催にあたりましては、感染予防対策のために会場の人

数制限等、いろいろな面で皆様からご協力いただきありがとうございました。また、参加されました皆様からの熱い思いや率直な感想をいただき、二回の講座を無事に実施できたことに感謝しております。

北河原地区人権教育研修会

北河原公民館
館長 小林 茂

今年度の人権・同和問題地区別研修会は、新型コロナウイルスの感染予防のため、中止になりましたので、昨年度の研修会を紹介いたします。

昨年度の研修会は、令和元年九月十三日（金）に北河原公民館ホールにおいて、地区人推協、自治会、公民館共催により開催し、約六十名の参加をいただきました。内容は、人権DVDの視聴と、人権教育推進の基本理念として「支え合い、元気に暮らせるふれあいまちづくり」

が掲げられていることか

ら、自分や家族の健康について考えていただくための医療講演としました。

DVDでは、LGBT（性的少数者）をテーマにした『誰もがその人らしく』を視聴しました。皆さんからは、「LGBTの人たちの存在や、そうした人たちが偏見や差別に苦しんでいることを改めて知ることができた」「違いを認め合い、誰もがその人らしく生きる大切さを学ぶことができた」等の声が寄せられました。

また、医療講演では、羽生病院の看護師長から骨粗しそう症を題材

として、御講演をいただきました。

その後、骨密度の簡易測定検査も行われ、大変有意義な時間を過ごすことができました。



さて、東日本大震災では、原発事故による放射線被ばく等による風評被害などから、様々な人権問題が発生しましたが、今回の新型コロナウイルスにおいても、感染した人々やその家族、医師や看護師などの医療関係者に対する差別や偏見、誹謗中傷などの事案が発生しています。こうした中で、お互いの人権を尊重しながら共に生きる社会の実現に向か、これからも地域全体で人権問題を取り組んでいきたいと思いま

一 本校の人権教育の目標

本校は人権教育目標に「心身とともに健康で、確かな学力を身に付け、互いに生かし合い、助け合う子供の育成」を掲げ、家庭・地域と連携しながら、全教科・全領域で教職員の共通理解のもと、人権教育を推進しています。

二 主な取組

(一) 人権集会による意識の高揚

全児童を対象とした人権集会で、「命の大切さ」をテーマに校長講話を実施しています。

(二) 体験活動の充実

外部指導者を招いて、「高齢者疑似体験」「車椅子体験」「手話体験」を実施しています。

東小学校における 人権教育の取組

行田市立東小学校



(四) 保護者・地域への啓発

学校公開日に人権教育の視点を取り入れた授業公開を実施し、たくさん

の保護者・地域の方々が参観しています。

（五）合同研修会での共通認識

PTA主催による「長野中学校区四校合同人権教育研修会」を実施しています。

(二) 福祉体験活動

総合的な学習の時間に、車いす体験や高齢者疑似体験、視覚障がい者体験を実施し、実際の支援や

(四) 人権週間での取組

人権集会で「見沼中学校人権宣言」を再確認し、生徒全員が改めて人権について考える時間を作り、実現するための「私の行動宣言」を書きました。生徒・教職員共に取り組み、生徒玄関に自分の宣言を掲示しました。

見沼中学校における 人権教育の取組

行田市立見沼中学校



二 具体的な取組

(一) 学力向上学級

学力の向上、仲間づくりや人権の大切さについて学ぶことを目標にし、各教科の補充学習、月や土星の観察、

人権学習を行っています。今年度は、コロナ禍の中、最前線で戦っている医療従事者の方に視点をあてた学習をしました。

(二) 研修会

総合的な学習の時間に、車いす体験や高齢者疑似体験、視覚障がい者体験を実施し、実際の支援や

(三) 見沼中学校区人権宣言の策定

生徒会本部役員が、校区内児童生徒の行動の指針となる

「見沼中学校区人権宣言」を策定しました。

校区内の児童生徒が共通の考え方

と行動できるよう、各小学校の人権集会へ生徒会が出向き発表しました。

介助のしかたを学びました。

(三) 見沼中学校区人権宣言の策定

生徒会本部役員が、校区内児童

生徒の行動の指針となる

「見沼中学校区人権宣言」を策定しました。

校区内の児童生徒が共通の考え方

と行動できるよう、各小学校の人権集会へ生徒会が出向き発表しました。

(一) まとめる

「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるために必要な人権感覚を身に付けてさせ、具体的な人権問題に直面した時にそれを解決しようとすると実践的な行動につながるよう、教育活動全体を通じた指導を今後も継続して取り組んでいきます。

三 まとめ

今後も継続的に進めることの大切さを学校全体で認識し、お互いの人権を尊重し合える学校づくりに取り組んでいきます。

一 本校の人権教育の目標

本校では、「人権感覚を育み、人権問題に対する正しい理解と認識を培い、自主的な学習に取り組む中で、差別を解消しようとする意欲と実践力を高める。」を目標とし、教育活動全体を通じて人権教育を推進しています。

二 主な取組

(一) 人権集会による意識の高揚

全児童を対象とした人権集会で、「命の大切さ」をテーマに校長講話を実施しています。

(二) 体験活動の充実

外部指導者を招いて、「高齢者疑似体験」「車椅子体験」「手話体験」を実施しています。

東小学校における 人権教育の取組

行田市立東小学校



(四) 保護者・地域への啓発

学校公開日に人権教育の視点を取り入れた授業公開を実施し、たくさん

の保護者・地域の方々が参観しています。

（五）合同研修会での共通認識

PTA主催による「長野中学校区四校合同人権教育研修会」を実施しています。

(二) 福祉体験活動

総合的な学習の時間に、車いす体験や高齢者疑似体験、視覚障がい者体験を実施し、実際の支援や

(四) 人権週間での取組

人権集会で「見沼中学校人権宣言」を再確認し、生徒全員が改めて人権について考える時間を作り、実現するための「私の行動宣言」を書きました。生徒・教職員共に取り組み、生徒玄関に自分の宣言を掲示しました。

見沼中学校における 人権教育の取組

行田市立見沼中学校



二 具体的な取組

(一) 学力向上学級

学力の向上、仲間づくりや人権の大切さについて学ぶことを目標にし、各教科の補充学習、月や土星の観察、

人権学習を行っています。今年度は、コロナ禍の中、最前線で戦っている医療従事者の方に視点をあてた学習をしました。

(二) 研修会

総合的な学習の時間に、車いす体験や高齢者疑似体験、視覚障がい者体験を実施し、実際の支援や

(三) 見沼中学校区人権宣言の策定

生徒会本部役員が、校区内児童

生徒の行動の指針となる

「見沼中学校区人権宣言」を策定しました。

校区内の児童生徒が共通の考え方

と行動できるよう、各小学校の人権集会へ生徒会が出向き発表しました。

(一) まとめる

「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるために必要な人権感覚を身に付けてさせ、具体的な人権問題に直面した時にそれを解決しようとすると実践的な行動につながるよう、教育活動全体を通じた指導を今後も継続して取り組んでいきます。

三 まとめ

今後も継続的に進めることの大切さを学校全体で認識し、お互

いの人権を尊重し合える学校づくりに取り組んでいきます。

PTA人権教育の取組 人権の心を育む、読み聞かせ

桜ヶ丘小学校PTA会長
大熊 武文



子供にも一人の人間としての人権があり、幸せに生きる権利がある。大人には子供たちの人権を守り尊重する責務がある……と、そこまで立派な事ではないのかも知れませんが、桜ヶ丘小学校では児童たちの心を育む活動の一環として”図書ボランティア”による「読み聞かせ」を行っています。卒業生保護者とPTA会員による、素人の読み聞かせボランティアです。

毎月一～二回のペースで、朝八時十分～八時三十分までの”友達のお母さん”による読み聞かせは、児童からの期待も高く、毎回プレッシャーを感じつつ活動しています。PTA会長であり、唯一の男性メ

ンバーである私も参加させてもらっているのですが、児童達の懐は広く、異質な私の読み聞かせも苦笑いしながら受け入れてくれています。

そんなある日の読み聞かせ中……低学年の男の子に「俺のお父さんになって！」とお願いされてしまい、我が子にも言われた事のない言葉を耳にして幸せな気持ちになり「うんいいよ」と答えたものの…「この子、お父さんと会えていないのでは……？」と考えてしまうと、涙が出そうになりました。例え二十分钟だとしても、彼の父親になれたことは私の一生の宝物です。

誰でも幸福になれることのできる権利『人権』を心で感じることができました。

新型コロナウイルスには誰もが感染する可能性があります。感染者は責められる対象ではなく、守られるべき存在です。「もし、自分(や家族)が感染したら……」と考えた時に、自分(たち)がされたら嫌だと思うことは、他の人にもしないという気持ちを持ちましょう。

感染者やその家族・関係者へのいわれない差別や誹謗中傷、医療従事者はじめエッセンシャルワーカー※の人達やその家族への心ない言動や対応など、「コロナ差別」といわれる人権問題が起こっています。

また、感染を責める雰囲気が強まるごとに、感染を隠すなど、感染の表面化を遅らせ、感染防止対策の妨げになります。差別的な言動には同調せず、差別を許さない気持ちを持ちましょう。

コロナ差別を許さない！相手を思いやる気持ちを！

感染者を非難しない

私たちが克服すべき相手はウイルスです。一日も早く安定した日常生活を取り戻すためにも、科学的な知見に基づく正しい理解を深め、差別のない社会をめざしましょう。

※エッセンシャルワーカー：人々が日常生活を送るために欠かせない仕事を担っている人のこと。主に医療・福祉・農業・小売・販売・通信・公共交通機関など、身近なところで私たちの生活を支える方々のこと。

差別や偏見、誹謗中傷を許さない

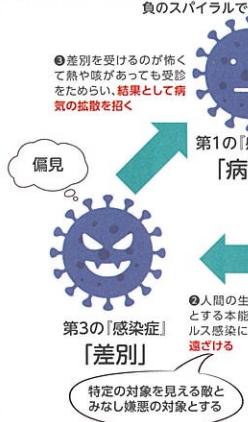
感染者やその家族・関係者へのいわれない差別や誹謗中傷、医療従事者はじめエッセンシャルワーカー※の人達やその家族への心ない言動や対応など、「コロナ差別」といわれる人権問題が起こっています。

また、感染を責める雰囲気が強まるごとに、感染を隠すなど、感染の表面化を遅らせ、感染防止対策の妨げになります。差別的な言動には同調せず、差別を許さない気持ちを持ちましょう。

噂やデマを拡散しない

感染していないにもかかわらず感染者だという噂を流したり、SNSを使って不確かな情報を流したり、外国人への差別的言動をしたり、新型コロナウイルスに関する様々な「噂」や「デマ」が拡散され、風評被害ともいえる事案が多く発生しています。新たな差別を生まないためにも、誤った情報や不確かな情報をむやみに拡散しないようにしましょう。

この感染症の怖さは、病気が不安を呼び、不安が差別を生み、差別が更なる病気の拡散につながることです。



どう繋がっているの？

参考:日本赤十字社